

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年12月4日現在)

担当部課名	水産林務部水産局水産振興課栽培振興係	内線	28-263
-------	--------------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道栽培漁業推進協議会														
「附属機関」、「常設の懇談会」の別	常設の懇談会														
設置年月日	1984/1/9														
設置根拠	北海道栽培漁業推進協議会設置要綱														
設置目的	<p><目的></p> <p style="text-align: center;">本道の栽培漁業の推進のため、沿岸漁場整備開発法第7条の2第1項に規定する「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」、実施計画、その他栽培漁業の効率的な推進に関する各種事項について意見聴取等を行うために設置。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p style="text-align: center;">協議会の議題は、道が策定する「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」及び、実施計画に関する事項、栽培漁業の推進・定着に必要な種苗放流効果の実証や資源管理に関する事項等とする。</p>														
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 15名 【定数： 15名】</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち女性委員) 2名</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち公募委員) 名 【公募枠： 名】</p> <p style="padding-left: 40px;">現在委員を委嘱していない場合はその理由 ()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道栽培漁業技術開発推進協議会</td> <td>13名(女性0人)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数(うち女性委員)	北海道栽培漁業技術開発推進協議会	13名(女性0人)								
名称	委員数(うち女性委員)														
北海道栽培漁業技術開発推進協議会	13名(女性0人)														
会議の公開状況	<p>公開 一部非公開・非公開・未決定の別</p> <p style="padding-left: 40px;">公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 40px; margin-left: 20px;"></div>														

附属機関等委員名簿

別記様式3

(令和5年12月4日現在)

		担当部課名		水産林務部水産局水産振興課			内線	28-263
名称	会長等別	氏名	性別	選任区分 ※1	公募 枠	現住所	基準第3の2(7)~ (11)により がたい事項 ※2	基準第3の2(7)~ (11)によりがたい理由
北海道栽培漁業推進協議会		茂木 隆文	男	団体役職員		古平町		
【定数：15名】		西山 武雄	男	団体役職員		知内町		
		石井 善広	男	団体役職員		新ひだか町		
		楠 浩	男	団体役職員		別海町		
		大谷 由博	男	団体役職員		浜頓別町		
		三宅 博哉	男	団体役職員		札幌市		
		湯浅 啓	男	団体役職員		岩手県		
		市川 卓	男	学者		網走市		
		高松 美津枝	女	団体役職員		浜頓別町		
		笠井 久会	女	学者		函館市		
		堀 雅志	男	首長		増毛町		
		工藤 昇	男	首長		上ノ国町		
		盛田 昌彦	男	首長		鹿部町		
		黒川 豊	男	首長		大樹町		
		碓 一寿	男	首長		興部町		

※1 選任区分

選任区分	事例
公務員	知事、国・地方公共団体職員
首長	市町村長
民間企業	株式会社等の企業
団体役職員	各種団体等の役員、職員
公募	一般公募、特定公募
学者	大学教授、准教授等
一般	自営業、農林水産事業者等、その他
道議会議員	道議会議員
市町村議会議員	市町村議会議員

※2 基準第3の2(7)~(11)によりがたい事項

よりがたい事項	事例
1	道職員（基準第3の2(7)）
2	就任時年齢（基準第3の2の(8)）
3	在任期間（基準第3の2の(9)）
4	兼職機関（基準第3の2の(10)）
5	道議会議員（基準第3の2の(11)）

公募枠…公募による委員枠として設定している箇所に○印を表示